

令和2年第23回

# 荒川区教育委員会定例会

令和2年12月11日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第23回定例会

- |        |                                                                                                          |                                                                                                                  |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時  | 令和2年12月11日                                                                                               | 午後1時30分                                                                                                          |
| 2 場 所  | 特別会議室                                                                                                    |                                                                                                                  |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員                                                                          | 高 梨 博 和<br>小 林 敦 子<br>長 島 啓 記<br>坂 田 一 郎                                                                         |
| 4 欠席委員 | 委 員                                                                                                      | 繁 田 雅 弘                                                                                                          |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長<br>教 育 総 務 課 長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>生涯学習課長<br>ゆいの森課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>菊 池 秀 幸<br>津 野 澄 人<br>大久保 和彦<br>漆 畑 研 太<br>小 林 弘 幸<br>杉 山 茂<br>小 川 綾 一<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

## 案件

### ( 1 ) 報告事項

- ア 荒川区立幼稚園における新型コロナウイルスに感染した患者の発生報告及び濃厚接触者のPCR検査の結果について
- イ 区議会定例会・11月会議について
- ウ 令和2年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について(報告)
- エ 令和2年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について(報告)
- オ 第13回柳田邦男絵本大賞懇親会、表彰式及び講演会の開催について
- カ 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について

### ( 2 ) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和2年第23回定例会を開催いたします。

今回は新型コロナウイルス感染症対策ということで、Web会議方式、オンラインで行わせていただいております。

はじめに出席者数の御報告を申し上げます。本日4名出席でございます。繁田先生はどうしても御都合が悪いということで4名でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員及び長島委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

9月25日開催の第18回定例会及び10月9日開催の第19回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと存じます。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について事務局まで連絡をしてくださるようお願いいたします。

改めまして、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は報告事項6件となっております。

初めに、報告事項ア「荒川区立幼稚園における新型コロナウイルスに感染した患者の発生報告及び濃厚接触者のPCR検査の結果について」を議題といたします。菊池学務課長、説明をお願いします。

学務課長 学務課です。よろしくお願いたします。12月1日に南千住第二幼稚園の教職員で1名感染者が発生しましたので御報告いたします。

感染の判明は12月1日火曜日で、家庭内の感染です。保健所の確認の結果、この先生のほかの3人の教員と年長のクラスの園児が全員濃厚接触者ということで検査をしましたが、全員陰性でございました。しかし、3番の記載のとおり、濃厚接触者ということで14日間の自宅待機が必要なため、12月2日から12月8日まで年長組を学級閉鎖としたものです。幸い9日水曜日から無事に再開をされていると聞いておりますので、御報告いたします。

以上でございます。

教育長 本件につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いたします。いかがでしょうか。幸い濃厚接触者の方で陽性の方がいらっしゃらなかったということで、既に幼稚園は再開しています。よろしいでしょうか。

それでは、本件については、報告了承とさせていただきます。

次に、報告事項イ「区議会定例会・11月会議について」を議題といたします。本日は、11月会議の最終日ということで無事閉会となりました。本会議では計6名の議員さんから10項目にわたって御質問を頂いております。質問内容も教育内容の充実から、コロナ感染予防、また特別支援教育の充実等、多岐にわたっております。一通りお目通しい

ただきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員、どうぞ。

小林委員 議員さんからの質問項目がかなりありまして、これは教育に対する関心の高さかと思いついて見せていただきました。質問項目の中で重要な点の一つとして、感染対策としての加湿器の整備があったと思います。これから冬場に向けて万全の対策をとるという意味で、ぜひ充実し実現していただきたいと思いついて、読ませていただきました。

また、質問項目の中で教育のデジタル化ということで、これに関して荒川区ではすでにタブレットPCの配置など進めてきておりまして、先進的な自治体です。今後は教員のデジタル化対応が非常に重要と思いついて、この質疑を読ませていただきました。ありがとうございます。

教育長 感染予防と加湿器の件について事務局から補足で説明をお願いします。

学務課長 学務課です。加湿器につきましては、もう既に各学校で整備を始めておりまして、全校、全普通教室、プラス特別教室や教員室にも置いていただくようお願いをしているところです。関連で尾久小では、二酸化炭素濃度計も教員室に置いて、換気方法が適切かどうかをシミュレーションして、寒い冬に窓を開け続けなくても、1時間に1回でも有効な換気が得られるかということを確認し、児童生徒の教室や他校にも広げていこうということも試しているところです。

あとデジタル化につきましては、先生がおっしゃるとおりですけれども、まだまだ課題もあると認識をしておりまして、指導室と一緒に、これは坂田先生からも以前より御指摘を頂いているところですけれども、例えばグーグルクラスルームですとか、クラッシーですとか、マイクロソフトチームズなどのようなオンライン教育ツールの早期導入に向けて、今、準備も進めているところです。

以上です。

教育長 津野指導室長、補足の説明はありますか。

指導室長 津野でございます。正式に通知の方は発出していないところなのですが、小学校と中学校の校長会に出向きまして、ICTのタブレットの活用場面ということで示させていただいております。中心となりますのは、授業での活用というところ。それ以外に寺子屋ですとか家庭学習での活用。そして、まだコロナの感染症が心配なところがございますので、臨時休業時における活用ということで、タブレットパソコンの活用の推進について、小学校、中学校長会で説明をしてきたところでございます。今後正式に通知を発出して推進していきたいと思っております。

教育長 坂田先生、長島先生、いかがでしょうか。

坂田委員 先ほどのお話、事務局の御説明にもありましたけれども、私としては既存の民間のツールを活用するのが利便性も高いし、圧倒的にコストが安いと思います。それだけの利便性の高いものを別に開発するのは、実は非常に困難ですし、だからコストも非常に大きいということがあろうかと思います。現在、多くの学校でも使い始めていますので、従来のようにクラウドにデータを残すことについて抵抗があるというのは分かりますけれども、実寸大に情報が取得されるかどうかが大変なので、そういった従来 of 慣行にとらわれずに、適否を判断していただくとよいのではないかと思います。

最近では学習管理だけではなくて、健康チェックをする、こういったアプリも既に使われるようになっていきます。

それから、私の質問なのですが、議会の御質問の一番最初に、教え方の改革という質問があるのですが、答えはあるのですけれども、質問の方が項目しかないので、どういう意味で教え方の改革というのをおっしゃっているのか教えていただけるとありがたいのですが。

指導室長 質問につきましては、時代に応じた教え方があるのではないかと御質問がございました。今、学習指導要領でも「主体的・対話的で深い学び」を授業改善の視点にするようにということでしたので、そちらの方を回答させていただいたところです。

教育長 中島議員の御質問では、例えば算数、数学を学ぶときに、日常生活に関連して、買い物ですとか、身近な場面で二次方程式だとか、関数だとかが使えるのではないかと、数学というとなりに難しいというイメージがあるけれども、数学を学ぶことによって、こんなに日常生活が便利になるということを示して、身近な場面で数学が役に立つということ子どもたちに教えられるように、教員もただ単に教科書をなぞるだけではなくて、具体的な事例も活用してはどうかという御質問でした。

教育総務課長 前回の教育委員会で点検評価を御説明させていただいたところでも、委員から御指摘を頂いて、学級全部に教えるのではなく、1人1人に教員がその子に合わせた指導すべきという御質問がございました。

坂田委員 なるほど。やはり一つは教員の数に限りがありますので、今のような1人1人に合わせるということさらには追及していくとすると、教員をサポートするようなインフラが必要になってくるのではないかなと、私は思います。教員がたくさんいれば全然問題がないのですが、1人、2人の教員がきめ細かく見られるように。例えば子どもたちがどういったところが分かっていないのかとか、そういったことについては回答データなどを分析して、教員にサジェスチョンをするような、そういった仕組みも本当は必要なのではないかなと私は思います。

それとは別に、次の時代という前に、現状においても教え方の改革というのは常時して

いく必要があると思います。特に数学はいつも申し上げているように、子どもたちの学ぶ前の数学のレベルとか、理解度とか、そういったことによって学びは変わってきますので、それぞれ学校ごとに環境が違おうと思います。

そういった中で、子どもたちにどういう教え方をしていくのがいいのかというのを、やはり従来の試験の結果とか、それから個別設問ごとの回答結果とか、そういったことをよく見て、次を考えるということをしっかりやっていくことが大事なのではないかと思います。

先ほどの議員の御指摘の点はそのとおりだと思いますけれども、そのことについて言うと、身近なことと、それから数学の単元で子どもたちが理解すべきこと。特に抽象的なレベルで直感的に理解すべきことというのを結びつけて教えることが非常に私は重要だと、数学については特に重要ではないかなと思いますね。

教育長 ありがとうございます。

指導室長 坂田先生のお話にあった、理解すべきことをはっきりとさせるというのはすごく大事なことだと思います。まず授業の初めに目当て、目標を示して、そこに向けて学習を進めていくことを中心にやっておりますので、理解すべきことを子どもたちに示すことによって、今日1時間、何を自分が勉強すればいいのかということをはっきりとし、子どもが自主的に、主体的に学習できると思っております。

また、併せて、新しい学習指導要領では、学びの最後の時間のところで振り返り、目当てに対して自分の今日の学習はどうだったかということを取り入れるようにという御指摘もありますので、そこに力を入れながら学習を進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

教育長 長島先生、いかがでしょうか。

長島委員 一つ質問をさせていただきます。今回の質疑の中には発達障がいのある子どもの支援策ということで就学支援シートの活用というのがあって、区議の質問の内容を読ませていただくと、その就学支援シートは任意にすべきではないかと読み取れたのですが、今現在、就学支援シートはどのような形で提出されているのかについて教えていただきたいと思います。

教育長 大久保所長、お願いします。

教育センター所長 現在ですが、就学支援シートにつきましては、区内の公私立幼稚園、保育園を通して案内の配布を出しております、提出は任意で行っていただいております。お子様の様子を学校に知ってもらいたいと考える保護者の方が、幼稚園や保育園の担任などの協力を得ながら書類を学校に提出してございます。

以上でございます。

教育長 三枝教育部長。

教育部長 補足させていただきますと、当初、増田議員からは、対象者というよりは、入学予定者全員に就学支援シートを配布した上で、提出してもらったらどうかという話がありまして、議論の中で、やはり全員から提出してもらおうというのは無理があるだろうという中で、必要がある御家庭から任意で頂くのがいいだろうということから、任意で提出してもらったという話が出てきております。そういう意味でここでは任意というワードが出てきております。

以上です。

長島委員 分かりました。任意であるにしても、この就学支援シートでいろいろ書かれることはかなり個人的な情報が結構含まれることになると思うのですが、この就学支援シートの取扱いといいいますか、そういったことについて要綱みたいなものはあるのでしょうか。それについても教えていただければと思います。

教育長 教育センター所長。

教育センター所長 特に要綱で管理ということはしておりませんが、保護者の方から直接小学校に御提出いただいて、そこで小学校の先生とも情報を共有する。学校では、管理職やコーディネータ担当の先生を中心として、個人情報ですので、鍵のかかるところで保管してございます。

以上でございます。

長島委員 含まれる情報を考えると、使い方というか、こういったことしか使いませんか、何か文書化していくほうがいいのではないかと。学校によってその取扱いが違ってくるとか、そういうことはあまりないと思いますが、何か定めておくほうがいいのではないかなという気がします。

以上です。

教育センター所長 ありがとうございます。通知文等々を活用いたしまして、使い方等についても指導を考えてまいります。ありがとうございます。

教育部長 学校側とは、今、先生がおっしゃられたように、使い方については限定的でお願いしますという申し合わせはしてございます。あと保護者に対する案内文の中でも、就学相談の目的以外では使いませんという形で明記することによって、保護者の方の不安の払拭を図っているという形で現在やっておりますので、またさらに徹底できるようにいろいろ工夫してまいりたいと考えてございます。

以上です。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項ウ「令和2年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について（報告）」を議題といたします。これは指導室長ですね。説明をお願いします。

指導室長 では、令和2年11月30日東京都教育委員会より、令和2年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者が発表されましたので、本区の合格者を御報告いたします。

初めに、校長職候補者選考でございます。荒川区におきましては、小学校での受験者数は7名ありまして、最終合格者は2名でした。中学校では、受験者数は1名おり、最終合格者は1名でございました。小学校2名の合格者は瑞光小学校三浦副校長、ひぐらし小学校柿原副校長でございます。中学校1名の合格者は、第七中学校千葉副校長でございます。

次に、教育管理職選考（A選考）です。こちらは指導主事を目指す選考でございますが、該当はございませんでした。

続いて、教育管理職選考（B選考）でございます。こちらはまず副校長を目指す選考でございます。小学校での受験者数は7名ありまして、最終合格者は6名でした。小学校の合格者は、第五峡田小学校の久留主主幹教諭。尾久小学校の佐藤主幹教諭。尾久第六小学校の向主任教諭。第三日暮里小学校の西主幹教諭。汐入小学校の山口主幹教諭。そして汐入東小学校加藤主幹教諭でございます。中学校の受験はございませんでした。

最後に教育管理職選考（C選考）でございます。こちらは副校長を目指す選考ですけれども、来年度すぐに副校長に昇任をする選考になります。小学校で1名受験をし、合格いたしました。第九峡田小学校中村主幹教諭でございます。

御報告は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 一つだけ質問よろしいでしょうか。合格者がいて本当によかったです。日常業務が大変にお忙しい中で受験の準備をされまして、合格者が出たということで本当にうれしいことです。

質問は、例年と比べてどうなのか、例えば昨年と比べての増減であるとか、そういったことに関しまして少し補足していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

指導室長 校長職については、昨年度は5名合格いたしました。ただ、その5名というのはなかなか珍しいことでございます。例年ですと、この2名ですとか3名というのが、荒川区ですと通常の合格者数ということになっております。副校長につきましては、少しお待ちいただいてもよろしいでしょうか。

小林委員 校長職については昨年5名で、それは特別だったということですので、2名合格というのは、通常ということですね。

指導室長 小学校で5名、昨年度はすごくいい結果だったなと思っております。今年の2名が例年どおりの合格率になってまいります。

昨年度の副校長につきましては、小学校では9名合格しております。そして中学校では2名合格しておりますので、そこから考えますと、今年はもう少し頑張れるとよろしいかなというところでございますが、今後も管理職の発掘・育成をしていきたいと思っております。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、本件についてはよろしいでしょうか。

では、続きまして、報告事項工「令和2年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について」を議題といたします。では、これも津野指導室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、令和2年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者につきまして、御報告いたします。この東京都教育委員会職員表彰は、東京都教育委員会が東京都の教育の発展、学術文化の振興に貢献し、その貢献が顕著でかつ勤務成績の優秀な職員及び優れた教育実践活動、研究活動を行っている学校グループを表彰するものでございます。

初めに、東京都全体の被表彰者数でございます。個人表彰が100名。団体表彰が10団体ございました。

本区の受賞者につきまして、御報告をいたします。教職員の受賞者は4名おります。1人目は赤土小学校、中村優太主任教諭でございます。主な功績内容でございます。道徳教育の推進です。当該教諭は都の教師道場の道徳部員や研究開発委員として、また荒川区教育研究会道徳部に所属し、研究を深めるなど熱心に道徳科の研究に取り組んでございます。

2人目は、汐入小学校、山口貴士主幹教諭でございます。主な功績内容でございます。特別支援教育、情報教育の推進でございます。平成20年度の汐入小学校の特別支援学級開設に大きく貢献するとともに、平成27年には情報化指導者養成研修に参加し、翌28年度に情報教育の認定講師となり、荒川区中堅教諭等資質向上研修で、情報モラル教育の講師を務めてございます。

3人目は、第四中学校、福崎裕崇主任教諭でございます。主な功績内容は、防災教育、安全教育の推進でございます。平成29年度から3年連続して、荒川区中学校防災部連合行事釜石市等被災地訪問の引率教諭を務め、被災地の現状と防災教育の意義を区内全中学校に向けて発信いたしました。校内では安全教育推進担当としても力を発揮するとともに、都教委の依頼を受け、令和元年度に国立オリンピックセンターにて実践報告をし、東京都の安全教

育にも貢献しているものです。

4人目は、第一中学校、五十嵐智主任教諭でございます。主な功績内容は、キャリア教育、部活動の推進です。当該主任教諭は進路指導主任として、「全校ハローワーク」において20を超える職種の講師のコーディネータとして企画・運営に当たりキャリア教育の充実を図るとともに、吹奏楽部の顧問として、令和元年度第29回東京都中学校吹奏楽コンクールで東日本部門金賞を受賞いたしました。

次に、管理職の受賞者についてです。汐入東小学校、天野英幸校長です。東京都教育委員会の言語能力向上推進校や本区の小中一貫教育実践校において、長年、校長として研究活動の推進に努め、その取組を区内外に報告をしまいいりました。また、平成26年度からは3年間は全日本小学校学校図書館研究会会長を務めるとともに、今年度は日本学校図書館学会の渉外部長を務めるなど全国的に図書館教育の推進に大きく寄与しております。平成30年度には本区の小学校長会会長として本区の小学校教育の充実に大きく貢献をいたしました。

なお、今年度学校グループの表彰はございませんでした。

最後に、例年は2月に表彰式を東京都庁で行っておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、残念ながら表彰式は行われません。

御報告は以上となります。

教育長 本件につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 長年にわたって荒川区のために大変に御尽力いただいていた先生方です。4人の先生方、そして天野校長先生ですが、本当によかったなとうれしく思います。とりわけ天野校長先生は、今まで荒川区のため、小学校教育事業のため、大変に貢献をされてきた先生ですので、心よりお喜び申し上げます。よろしくお伝えくださいませ。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。荒川区の規模からいったら、5名の受賞者というのは多いのではないかと考えております。小林先生のお話ではないですけど、先生たち頑張られて大変すばらしいことだと、私自身も感じております。

続きまして、報告事項オ「第13回柳田邦男絵本大賞懇親会、表彰式及び講演会の開催について」を議題といたします。小林ゆいの森課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 それでは「第13回柳田邦男絵本大賞懇親会、表彰式及び講演会の開催について」御説明いたします。

1の応募数の報告でございますが、10月の教育委員会において御報告いたしました報告では、速報値でございましたが、その後、数値が確定いたしましたので御報告いたします。合計で1,086件になります。内訳として子どもの部が1,065件、一般の部が21件

となっております。詳細の内訳については、下表を御覧いただければと思います。

懇親会、表彰式及び講演会の開催についてでございます。日時でございますが、令和3年1月23日土曜日となっております。これまで平日開催にしておりましたが、今回は土曜日開催を予定しております。まず午後1時20分から懇親会。午後2時20分から表彰式。その後、柳田邦男先生による講演会が午後3時からを予定しております。今回感染防止のため、一般応募は講演会のみとしております。また懇親会、表彰式、講演会への受賞者や候補者の参加は2名までとしているところでございます。会場につきましては、ゆいの森あらかわで、懇親会につきましては、学びラウンジ。表彰式、講演会についてはゆいの森ホールで開催の予定をしております。

今後の予定でございますが、本日より区報等ホームページで講演会の一般公募を始めているところでございます。12月下旬に受賞者が決定いたしまして、1月23日の表彰式及び講演会という形になる予定になっております。ただ、今後新型コロナウイルスの再拡大の状況によりまして、規模の大幅な縮小やまた中止等という想定もございますので、その際にはまた改めて御連絡差し上げたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 1点だけ質問よろしいでしょうか。一般の部が昨年よりは増えているようなのですが、これは区外の方も応募していただいたということなのでしょうか。

ゆいの森課長 先生おっしゃるとおりで、今回から一般の部につきましては、区外の方も対象に応募をしていただいております。その影響で、前回よりも12件ほど増えているという状況でございます。

小林委員 よかったです。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本件については以上とさせていただきます。

最後に報告事項「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について」を議題といたします。漆畑生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について」御報告いたします。伝統工芸技術保持者による選考を行った結果、合格者がいなかったため、今回この御報告をさせていただきます。

短期現場実習支援事業の内容については、こちらに記載のとおりとさせていただきます。

次に応募状況及び選考結果についてです。応募者数につきましては8名ございました。選考経過につきましては、書類審査を受入保持者に行っていたございまして、4名の面接選考対

象者を決定いたしました。その後4名の面接選考を実施した結果、残念ながら合格者はおりませんでした。

今後の予定につきましては、来年令和3年5月に本事業の受入保持者について、伝統技術保存会を通して募集をさせていただければと思っております。

大変雑駁ではございますが、御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

長島委員 一つ、よろしいでしょうか。この事業でステップ1と書いてありますけど、次がまたステップ2となっていたのですか。

生涯学習課長 まず、ステップ1で職人の見習いという形で3カ月間やっていただきまして、そこで受入保持者が次に進めるという判断、また実習生についてもやっていきたいという希望がありましたら、ステップ2に進むと。ステップ2に入りますと、本格的な弟子入りですので、そこでは期間としては3年間やっていただくと。そういった流れになっております。

長島委員 今回はステップの1で、8人が4人になり、4人が結局ゼロだったということですね。

生涯学習課長 はい。

長島委員 どうもありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本件についても報告了承とさせていただきます。

予定しておりました報告案件は以上でございますが、事務局から連絡事項等あれば、お願いいたします。

教育総務課長 本来でしたら、小学校長会との懇談会を予定していたところでございました。

今、感染が拡大しているということで、今回中止とさせていただきましたが、1月22日の金曜日の定例会終了後に、中学校長会との懇談会を、現在のところまだ予定をしてございます。今後の状況など勘案して、開催の有無を含めて検討してまいりたいと思っております。また、次回の12月25日につきましては、案件がございませんので休会とさせていただければと思っております。

以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、教育委員会令和2年第23回定例会を閉会とさせていただきます。

了